

〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町 1-2-7 人形町サンシティビル 4階

TEL : 03-5847-1192 FAX : 03-5847-1193

2月から日本列島を北上する桜前線が最後に到達する地は北海道の根室市。その中でも「桜の開花が日本で一番遅い場所」として知られているのが清隆寺です。桜といえばソメイヨシノが有名ですが、清隆寺の桜はチシマザクラという珍しい品種だとか。沖縄が梅雨入りする5月中旬に清隆寺の桜はやっと花を咲かせます。

お役立ち情報



テレワークに係る事業者の費用負担と給与課税

働き方改革の一環として国が推進してきたテレワーク（以下、在宅勤務）。現状では新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、国や地方公共団体から事業者に対して、在宅勤務を促し、出勤率引下げの協力を求めています。この在宅勤務については、従業員の自宅の環境整備に伴い生じる費用や、在宅勤務中に発生する諸費用があります。これらの費用を事業者が負担する場合、給与課税となるのでしょうか。

国税庁が1月15日に公表した「在宅勤務に係る費用負担等に関するFAQ（源泉所得税関係）」より、いくつかのケースを例に課税の取扱いを確認しましょう。

原則的な取扱い

在宅勤務をするために通常要する費用について、その費用を負担した従業員に対して事業者が実費相当額を精算する場合には、給与として課税する必要はありません。

在宅手当

【例】在宅勤務手当として、一律1ヶ月あたり5,000円を従業員へ支給するケース

このケースは実費の発生如何に関わらず、一律に支給されるものであるため、「給与として課税」します。

パソコンの支給

【例】事業者が在宅勤務を行うに際して必要となるパソコンを用意し、従業員へ支給したケース

このケースは、パソコンの所有権が誰にあるのかで課税関係が異なります。

(1) 所有権が会社にあるケース

会社に所有権があるままパソコンを従業員へ支給するということは、“貸与”しているにすぎないため、この場合は給与として課税する必要はありません。

(2) 所有権が従業員にあるケース

従業員に所有権があるということは“現物給与”と考えられるため、「給与として課税」します。

通信費・電気料金

在宅勤務を行うにあたり発生した通信費や電気料金については、業務に係る部分を合理的に計算して精算を行った場合には、給与として課税する必要はありません。

参考：国税庁 HP「在宅勤務に係る費用負担等に関するFAQ（源泉所得税関係）」

<https://www.nta.go.jp/publication/pamph/pdf/0020012-080.pdf>

メンバー後記

緊急事態宣言が31日まで延長されました。なかなか出口が見えないなか、コロナ融資で一息ついている会社が多いと思います。今まで元金返済を据え置いている会社もこれから来年にかけて返済が始まります。今まで以上に資金の管理が大切になりますので、資金繰り表は必ず作成してくださいね。また得意先も状況が同じですから、今後売掛金の回収には特にご注意ください。

(田島 年男)

GW中に近所にできたシェア畑で家族で野菜の種まきをしました。初めは契約するつもりもなく見学に行ったのですが、日当たりや利便性の良い区画が順番に埋まっていっているのを見て少し心が動き、説明してくれた担当者の「コロナで旅行や遊びに行けないご家族がお子さんのために始める方が増えています」の一言で完全に契約モードになりました。(笑)家族や大切にしている人のためとなると財布の紐も緩みがちです。今は自分の選択を肯定するように夏の収穫を楽しみにしています。(橋本 秀明)

GWも終わりましたが、皆様どのようにお過ごしされたでしょうか？昨年引き続きコロナ禍の影響で特に出かけることはしませんでした。その中でも自分としては有意義な休みは取れたと思います。プライベートでも仕事でも同じですが、その状況に合わせて行動することで今まで出来なかった事かも出来るようになるものです。また世間では、路上や公園等での飲酒者も増えているそうですが、彼らもまた状況に応じて野外で飲酒されているのでしょうか、最低でも密にせず・大声を出さず・ゴミを持ち帰るのマナーだけは守ってもらいたいものです。毎月言っていますが、コロナ早く収束してもらいたいですね。(村場 晋)

昨年のGWの時はまさか来年のGWも緊急事態宣言が出ているとは想像もしていませんでした。ただ、長く続いている分、我慢ばかりではなくこの状況に適応してきているようにも感じます。テイクアウト可能なお店が増え、アウトドア用品もおしゃれで手頃な価格のものをゲットでき、自宅のベランダでちょっとしたテラス飲み気分を味わえました。コロナウイルスを直接どうにかすることは出来ませんが、考え方と行動を変えて適応能力を高めていきたいと思います。

(玉井 佳善子)

折角のGWも、3度目の緊急事態宣言で外出自粛を余儀なくされてしまいました。コロナ禍で先が見通しにくい状況ではありますが、先日ある経営者の方が「会社は目先の事だけ言っているのはダメだ。自分たちはそれでいいが、先の事を考えてあげなければ若い子たちが可哀想だ!!」との言葉に目が覚める思いでした。コロナの影響は経済に暗い影を落としています。この経営者のように先を目指して乗り越えていきましょう。これから暑い季節になっていきます。くれぐれもお身体ご自愛ください。(鈴木 正義)

普段からもの作りが好きで、時間があれば何か作っているのですが、ゴールデンウィークは自宅の片付けを兼ねて、棚を作りました。きちんと整理されていると家の導線もハッキリして過ごしやすくなりました。他のことも同じで、物事が整理されていけば道筋がハッキリと見えてくるな、とか考えていました。物も頭も整理して、業務に取り組んでいこうと思います。

(金田 伸)

今年のGWはちゃんと部屋の片付けをするぞ！と思い、あれこれやる事考えてました。机の上に積み上がっているものを整理して、プリントもきちんとファイリングして、いらぬ漫画や洋服は選別して…しかしコロナ自粛による体力の低下とは恐ろしいものです。結果、妄想だけで終わりました。

(青木 さおり)

今年から引き算生活をしようと思います。過去の自分にしがみついたり、物に頼って不安を隠す等をやめて、勇気を出して今を生きようと思い、まず余分な物の処分からと、GW頑張りました。1年以内に着なかつた服、使わなかつた食器や小物など、ゴミ袋十何袋があつたのでしょうか。家がすっきりして、何かいいことが始まりそうな予感がしてわくわくしてたまりません。(笑)コロナで世界が一変し、心や思考が濾過されます。身軽になって、耐えて、変えて、新しい世界をまた創っていかれたらと思います。

(秋山 暁)

税理士法人ウィズのLINEが登場しました！ウィズNEWSもWeb版に！！

税理士法人ウィズの新しいコンテンツとしてLINEが登場しました！これから税理士法人ウィズNEWSもLINEでのWeb版をメインとして配信していきますので、皆様ぜひご登録をお願いいたします！！

登録はこちらのQRコードから！→



PICK UP!

今さら聞けない

今月の教えてキーワード：【オーバー・ジ・エア（OTA）】

無線ネットワークを経由してデータを送受信することを指す。スマートフォンやデジタルテレビなどのソフトウェア更新に利用され、近年ではシステムが多様化している自動車にも対象が広がっている。自動車の場合、車載ソフトウェアの更新をOTAを活用して行えば、人的な労力がカットされて迅速な対応が可能となるが、それに関連するコストやサイバー攻撃のリスク、ソフトウェアに起因する不具合発生への危惧など課題も多い。

ウィズの本棚

『独学大全』

～絶対に「学ぶこと」をあきらめたくない人のための55の技法～



「独学のやり方」を網羅した1冊です。独学する内容、ジャンルを問わず「何を」「どう学ぶか」を自分で決めて実践できることがこの本のゴールです。受験勉強や資格試験などゴールが明確な人に向けて「どう学ぶのか(How)」に答えるのはもちろん、「何を学ぶのか(What)」を見つけないか、(Why)」に立ち返りたい人にも具体的な技法が用意されています。

【出版：ダイヤモンド社 著：読書猿】

来月の税務カレンダー【6月】

(納期限令和3年6月10日)

○5月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付

(申告及び納期限令和3年6月30日)

○4月決算法人の確定申告

○10月決算法人税の中間申告「半期分」

○消費税の年税額が400万円超の1月、7月、10月決算法人の3カ月毎の中間申告

○消費税の年税額が4,800万円超の3月、4月決算法人を除く法人の1カ月毎の中間申告

(通知期限令和3年6月15日)

○所得税の予定納税額の通知

先人の言葉

最も重要な決定は、
何をするかではなく、何を
しないかを決めることだ

米国アップル社を創設した一人であるスティーブ・ジョブズの言葉。スマホで動画を見ていたら2時間が経った。友人と電話で……。それで夢はつかめるのだろうか。

トレンドを斬る！

創造性を育てる玩具として世界中で愛されるレゴブロックに、娯楽としてハマる大人が増えています。豊富な大人向けシリーズは『スターウォーズ』など映画やドラマの世界の再現に、都市や建造物のミニチュア、盆栽や花束の観賞用などゴールが明確な上、数千ピースを使う大作も多く、完成したときの達成感は一とおです。集中する作業は瞑想にも近い状態になり、ストレス解消の効果も期待できます。童心に返って夢中になる時間は、外出自粛の貴重な副産物です。



商売のヒント

今月の商売のヒント：【簡単なようで奥が深い商売の流儀】

NHKの人気番組のひとつに『プロフェッショナル 仕事の流儀』があります。さまざまな分野で活躍する人たちに密着しながら「あなたにとってのプロフェッショナルとは？」という質問で番組は山場を迎えます。答えはもちろん人それぞれですが、そこに一般論はありません。誰もが自分の経験から導き出した自分なりの信念を持って仕事に取り組んでいることが伝わってくるシーンです。若い頃から車が大好きだったというN氏は、アマチュアのレーシングドライバーとして運転の腕を磨いてきました。65歳の今でも、愛車のGT-Rで峠を攻めるために筋トレを欠かしません。体幹がぶれると動作が遅くなるからだそうです。そんな彼に「プロドライバーとはどんな人ですか？」と聞いてみたことがあります。N氏の答えは拍子抜けするほどシンプルなものでした。



「普通の運転がきちんとできる。それがプロドライバーです」。もう少し詳しく聞くと、言わんとすることが理解できました。「きちんと」とは「丁寧」ということ。丁寧にブレーキを踏めば急ブレーキをかけなくて済む。丁寧にハンドルを切れば急ハンドルを切らずに済む。丁寧さは安心感であり、だから助手席の人は安心して乗ってられる。つまりスピードが速くても、路面が悪くても、曲がりくねった道でも、どんな状況でも普通の運転がきちんとできることがプロドライバーであるということでした。

からくり人形師の九代目玉屋庄兵衛さんも『プロフェッショナル』に出演した際、「プロフェッショナルとは、与えられた仕事を丁寧に仕上げること」と答えていました。商売がうまくいっている人からは「当たり前前のことを当たり前前に行っているだけ」と聞いたことがあります。要するに、雑な仕事では話にならないということでしょう。「丁寧」は簡単なようでいて、実は奥の深い流儀です。内心に尊大な気持ちがあれば、目利きの人にはすぐに見破られてしまいます。普通のことを丁寧に、当たり前前のことを当たり前前に行う。そんな商売をしていきたいものです。